

新型コロナウイルス感染症に対する宜野湾市の対策方針 (令和2年4月14日)

宜野湾市新型インフルエンザ等対策本部

令和2年4月6日に市新型インフルエンザ等対策本部で決定された宜野湾市立小学校・中学校・幼稚園の臨時休校について、沖縄県内において感染者が拡大している状況の中、感染経路不明な感染者も発生していること、今後市内において更に感染拡大する可能性があるため、下記の通り臨時休校の延長を決定した。

また、宜野湾市における感染防止対策の取り組みを更に強化して対策を進める必要があり、新型コロナウイルス感染症に対する宜野湾市の対策方針を下記のとおり更新する。

記

第1. 感染拡大防止対策について

- (1) 不要不急の外出を控えること。
- (2) 密閉空間・密集場所・密接場面という集団感染の起こりやすい場所に行くことを避けること。
- (3) 感染症対策として引き続き咳エチケットや手洗いの励行、こまめな換気の実施に努めていただくこと。
- (4) 海外・県外で感染した方が県内で発症する事例が発生していることを受け、不要不急の渡航を控えること。
- (5) 発熱等の風邪症状が見られるときは、無理をせず休養をとること。

第2. 事業・集会・行事・イベント等について

感染拡大の防止という観点から、宜野湾市として人が集まる事業・集会・行事・イベント等は当分の間、原則自粛を引き続き徹底する。

なお業務内容等に変更が生じた場合は、市民並びに関係者に変更についての周知を必ず行う。

第3. 宜野湾市施設（指定管理含む）の利用について

1. 基本方針

宜野湾市施設に関しては感染リスクを考慮して、施設の閉館や利用を制限するなどの対応をとり、利用者に発熱等の風邪症状が見られる場合は利用を控えてもらう。

2. 具体的措置状況

別表「宜野湾市施設措置状況」参照

第4. 学校等における感染症対策について

1. 宜野湾市立幼稚園・小学校・中学校の臨時休校

沖縄県内において、現在もなお感染者が確認されており、また国や県からの通知等を踏まえ、継続して臨時休校を延長する。

(1) 臨時休校延長の期間

令和2年4月20日（月）～同年5月6日（水）

(2) 始業式・入学式・入園式の日程

小中学校始業式：5月 7日（木）

中学校入学式：5月 7日（木）

小学校入学式：5月 8日（金）

幼稚園入園式：5月11日（月）

(3) 給食について

5月8日（金）より提供する

小学校新1年生は5月18日（月）より提供する。

2. 保育施設等について

(1) 保育施設及び放課後児童クラブについて

原則として開所とする。

但し、園児は登園前に必ず検温を行い、登園前の検温で37.5度以上の発熱がある場合は、登園を断る扱いとする。

また、感染症拡大防止のため、家庭保育が可能な家庭においては、家庭保育の協力をお願いする。

(2) 児童センターの運営について

感染拡大防止の観点から、当面の間、閉館とする。なお、開館時期については小中高校の開校時期を目安とする。

※公立学童クラブについては、通常どおり開所となります。

(3) 子育て支援センター（公立1カ所、民間6カ所）

感染拡大防止の観点から、当面の間、閉所とする。

(4) ミニじどうかん じゃんけんぽん（児童健全育成巡回事業）

感染拡大防止の観点から、当面の間、中止とする。なお、開始時期については小中高校の開校時期を目安とする。

第5．市役所や公共施設内の窓口等の消毒等について

市役所内窓口や公共施設内のこまめな消毒の実施と換気の徹底を行う。

また、飛沫（ひまつ）感染防止対策として窓口等に対応する職員のマスク着用を徹底し、市役所窓口にアクリル板などのパーテーションを設置する。

第6．市民へ最新情報・感染対策等の情報提供について

市民に対して、新聞、ラジオ、市ホームページ、ポスター、防災行政無線等を活用し、感染症に関する情報提供を行うよう各部署で引き続き取り組む。

新型コロナウイルス感染症に関するチラシを積極的に活用し、関係団体等に情報提供を行う。特に高齢者、外国人、障がい者等の情報弱者に関しては、あらゆる媒体・機関を活用し引き続き情報提供を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、様々な情報がインターネットやSNS等で流れているが、その中には事実と異なる情報があるため、国や沖縄県、市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心掛け、根拠のない情報に惑わされることのないよう注意する。

以上